

新型コロナウイルス感染拡大に伴う 2020 年大会参加に関する特例措置について

新型コロナウイルスの感染拡大を受け、県内で行われる予定で会った公認審判講習会・検定会が中止になりました。本年度、新規取得を予定されていた方に置かれましては、今後、講習会・検定会が受講可能になり次第、積極的に受講いただくことをお願いいたします。

【県内大会参加条件特例措置について】

対象者 新規取得予定者(ジュニア・2級審判員)

本年度の参加条件から、公認審判制度の有資格者であることを外します。

但し、県内大会が対象です。